

令和6年 6月 13日

岩手県南広域振興局長 様

提出者

住所 〒023-0002 岩手県奥州市水沢工業団地二丁目37番地

氏名 株式会社ミズサワセミコンダクタ

代表取締役 柳田 雅紀

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の 名称	株式会社ミズサワセミコンダクタ	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の 所在地	岩手県奥州市水沢工業団地二丁目37番地	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,003 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	4 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制 のための措置			
その他の地球温暖化の 対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条 第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

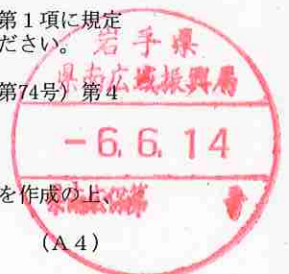
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
株式会社ミズサワセミコンダクタ	岩手県奥州市水沢工業団地二丁目37番地	2,003 kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A4)



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023)年度									
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量			E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO2)		
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
	揮発油(ガソリン)		kL			kL					
	ナフサ		kL			kL					
	ジェット燃料		kL			kL					
	灯油	0.1	kL	4		kL		4	0		
	軽油		kL			kL					
	A重油	36	kL	1,400		kL		1,400	99		
	B・C重油		kL			kL					
	石油アスファルト		t			t					
	石油コークス		t			t					
	石油ガス	1.8	t	90		t		90	5		
	可燃性天然ガス	液化石油ガス(LPG)		t			t				
		石油系炭化水素ガス		千m³			千m³				
	石炭	液化天然ガス(LNG)		t			t				
		その他可燃性天然ガス		千m³			千m³				
		原料炭	輸入原料炭		t			t			
			コークス用原料炭		t			t			
			吹込用原料炭		t			t			
			一般炭	輸入一般炭		t			t		
	国産一般炭		t			t					
	輸入無煙炭		t			t					
	石炭コークス		t			t					
	コールタール		t			t					
	コークス炉ガス		千m³			千m³					
	高炉ガス		千m³			千m³					
	発電用高炉ガス		千m³			千m³					
	転炉ガス		千m³			千m³					
	その他の燃料	都市ガス		千m³			千m³				
		()									
	非化石燃料	()									
黒液			t			t					
木材			t			t					
木質廃材			t			t					
バイオエタノール			kL			kL					
バイオディーゼル			kL			kL					
バイオガス			千m³			千m³					
その他バイオマス			t			t					
RDF			t			GJ/t					
RPF			t			GJ/t					
廃タイヤ			t			GJ/t					
廃プラスチック(一般廃棄物)			t			GJ/t					
廃プラスチック(産業廃棄物)			t			GJ/t					
廃油			kL			GJ/kL					
廃棄物ガス			千m³			千m³					
混合廃材			t			t					
水素			t			t					
アンモニア			t			t					
その他燃料()											
小 計 ①								1,494	105		
熱	産業用蒸気		GJ			GJ					
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
	温水		GJ			GJ					
	冷水		GJ			GJ					
	地熱		GJ			GJ					
	温泉熱		GJ			GJ					
	太陽熱		GJ			GJ					
	雪氷熱		GJ			GJ					
	小 計 ②										
電気	電気事業者①	8,812	千kWh	76,136		千kWh		76,136	4,203		
	電気事業者② ※複数契約している場合使用	114	千kWh			千kWh			54		
	自己託送(非燃料由来を除く)			千kWh			千kWh				
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh				
		水力		千kWh			千kWh				
		風力		千kWh			千kWh				
		その他		千kWh			千kWh				
小 計 ③								76,136	4,258		
合 計 ④=①+②+③								77,630	4,362		

(2) 原油換算エネルギー使用量 = (1) のエネルギー合計使用量 × 0.0258)

原油換算エネルギー使用量	2,003	KL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	4,362	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		4,362	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

23年度実績:2,003kLの維持継続('24~'26年度)

⇒'23年度までに改善効果が大い目玉となるような施策の展開は済みとなることから 今後においては継続取り組み可能な改善施策の継続により '23年度実績(2,003kL)の維持を目標として取り組みしたい

【具体的な取組】

○省エネルギー

- ・空調室外機へのミスト散水装置導入 '23年度より散水開始
- ・非稼働設備のタイムリーな電源OFF・Air-OFF 休憩時等の不要照明の電源OFF
- ・生産設備/付帯設備(空調設備等)の定期的なメンテナンス実施
- ・省エネ設計設備導入検討 生産効率改善による省エネ展開
- ・デマンドメータ導入によるタイムリーな使用電力量のモニタリングと装置毎の消費電力量(kWh)把握
- ・装置の稼働時間帯調整による電力使用量平準化
- ・未使用フロア空調設備の停止
- ・冷暖房の適切な温度管理

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ・太陽光パネル導入検討に伴う再生可能エネルギー由来電力の調達

○自動車利用抑制

- ・週末/週始めなど定期的な県外移動を伴う弊社複数社員の社用車乗り合いによる最小台数稼働

○輸送の合理化

- ・生産数の変動に伴う輸送便数・スケジュールの適宜見直し

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、冷暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

○省エネルギー

⇒「環境目標」:省エネ対応(省電力・エコ活動)/消費電力量(kwh)の抑制 を掲げて
「環境目標実施計画/進捗表」へ具体的な目標値・施策 必要な資源 担当者 単月(累積)・年度の評価方法を明示し アイテム遂行スケジュールに沿った施策の実施と 毎月・年度における実績の評価を実施する

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

⇒太陽光パネル導入における見積りを行い 実現可能性について検討実施

○自動車利用抑制

⇒週末に県外移動を行う弊社社員数の把握と社用車乗り合い適正割り当てによる最小台数稼働の展開

○輸送の合理化

⇒生産予定数(フォークキャスト)の事前把握による適正な輸送便数・スケジュールの検討と適宜見直し

(3) 計画の達成度の把握方法

○省エネルギー

⇒「環境目標」:省エネ対応(省電力・エコ活動)/消費電力量(kwh)の抑制
「環境目標実施計画/進捗表」を用いて計画の達成度の把握 毎月・年度における実績の評価を実施する

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

⇒太陽光パネル導入における見積り実施有無の確認 実現可能性についての検討内容確認

○自動車利用抑制

⇒週明けに担当部門(管理部)への社用車稼働状況確認

○輸送の合理化

⇒適宜配信される担当部門(生産部)からの情報展開(電子メール等)内容確認

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

・プラスチック廃棄物の3R化推進

⇒ 廃棄物→有価物化の展開:製品梱包用導電袋・半導体製品保護用PEテープ 等
今後は塩化ビニル系のプラスチック廃棄物を有価物化すべく社内外検討中

環境目標 プラスチック資源の有価売却率:50%以上

・環境教育/啓蒙の充実化 ⇒ 社内認識教育(1回/年) 等の施策による充実化

・環境活動への積極的参加・利害関係者との協調 ⇒

①地球環境活動(工業団地・地区など)への参加:工業団地大清掃活動への参加(2回/年)

②環境新聞発行による環境情報の発信:環境新聞の発行・発信(4回/年 以上)

・環境目標 制御機器の廃棄の削減:故障廃棄の回避 処置率50%以上

・環境目標 紙使用量の削減:部門紙資料量の削減(対前年度平均の95%) 等